

瀬戸内町 財政計画

第Ⅰ期 令和6年度～令和10年度



令和8年9月

瀬戸内町役場

公表：	I -0	R6年度	-	令和6年3月	
	I -0'	R6年度	決算※	令和6年9月	R5決算
	I -1	R6年度	決算	令和7年9月	R6決算
	I -2	R7年度	決算	令和8年9月	R7決算
	I -3	R8年度	決算	令和9年9月	
	I -4	R9年度	決算	令和10年9月	
	I -5	R10年度	決算	令和11年9月	

1. はじめに〔目的〕	2
2. 財政目標と実績 財政非常事態宣言の発令と解除の基準	4
3. 財政計画の方針	7
4. 具体的目標・具体的方針および指標と検証	8
(1)歳入	8
(2)歳出	13
(3)その他	16

1. はじめに〔目的〕

本町は、平成14年度(2002年度)普通会計において地方債現在高160億円を超え、危機的な財政状況に陥り財政再建へ向け、具体的な数値目標を検討し、改善に動き始めた。そして平成20年度(2008年度)に強固な財政を目指して「財政目標」を作成、毎年度検証をしながら財務の健全化を図ってきた。そして令和6年度(2024年度)より、財政目標を深化し、財務広範にわたる「財政計画」として編成することとした。(5年単位の3期構成の計画とする。)

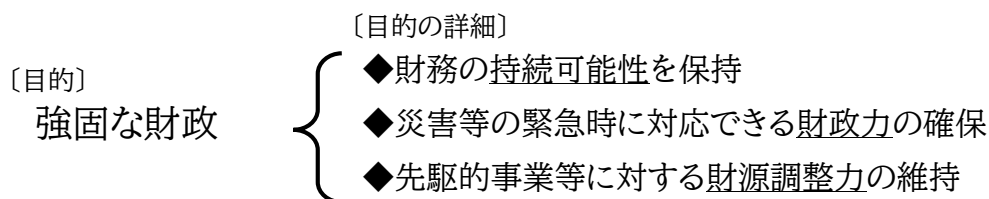
第Ⅰ期 R6～10年度 (R5年度作成)

第Ⅱ期 R11～15年度 (R10年度作成)

第Ⅲ期 R16～20年度 (R15年度作成)

〔目的〕

本計画は、「強固な財政」の構築を目的とする。目的の詳細として、諸動向を見据え本町財務の持続可能性を保持すること、災害等の緊急時に対応できる財政力を確保すること、さらには本町が飛躍するための先駆的事業等に対する財源調整力を維持すること、この3点を目指す。



〔目標〕

目的達成に向けて、6つの目標(第Ⅰ期)を設定する。(2.財政目標と実績)

〔方針〕

本計画(第1期)における方針(方向性)を定める。(3.財政計画の方針)

〔具体的目標および具体的方針・指標と検証〕

本計画(第Ⅰ期)における各科目等の目標および方針(方向性)を定める。

目標の検証を行う。予算については3月公表、決算については9月公表とする。

(4.具体的目標・具体的方針および指標と検証)

本計画は、5年ごとに全体更新し、目標検証結果等については毎年度の部分更新を行う。しかし諸動向により目的や指標等の改変が必要となった場合は即時対応するものとする。

1. はじめに〔目的〕（2ページ）

2. 財政目標（4ページ）

3. 財政計画の方針（6ページ）

5. 具体的目標と具体的方針・指標（7ページ）

目的	目標	方針	指標	期	対象年度	公表 (目標および 方針の検証)
				5年単位		決算指標
強固な財政	第Ⅰ期 目標	第Ⅰ期 方針	具体的 目標 方針 指標	I-1	R6	R7年9月
				I-2	R7	R8年9月
				I-3	R8	R9年9月
				I-4	R9	R10年9月
				I-5	R10	R11年9月
	第Ⅱ期 目標	第Ⅱ期 方針	具体的 目標 方針 指標	Ⅱ-1	R11	R12年9月
				Ⅱ-2	R12	R13年9月
				Ⅱ-3	R13	R14年9月
				Ⅱ-4	R14	R15年9月
				Ⅱ-5	R15	R16年9月
	第Ⅲ期 目標	第Ⅲ期 方針	具体的 目標 方針 指標	Ⅲ-1	R16	R17年9月
				Ⅲ-2	R17	R18年9月
				Ⅲ-3	R18	R19年9月
				Ⅲ-4	R19	R20年9月
				Ⅲ-5	R20	R21年9月

第Ⅱ期作成

第Ⅲ期作成

本計画における「目的」「目標」「方針」「指標」について

目的……………めざす姿(文言で表現)

目標……………目的達成のために設定する目安(文言または数値で表現)

方針……………目的および目標達成への方向性をしめすもの(文言で表現)

指標……………目標達成のために判断基準(数値で表現)

●普通会計における地方債現在高目標…………… 80億円台

本町の理想とする予算総額は80億円台、その額と同等を地方債現在高の目標とした。

R5年度	8,177,404	(千円)
R6年度	7,736,556	
R7年度	7,304,164	
R8年度		
R9年度		
R10年度		

●財政調整基金の現在高目標…………… 18億円以上

標準財政規模 約59億円の3割程度を目標とした。企業(家庭)においては、3か月分の経費分の資金確保を理想としているため。(類似団体の財調現在高 約18億円)

参考)標準財政規模(億)

56

58

59

R5年度	1,344,247	(千円)
R6年度	1,360,000	
R7年度	1,687,000	
R8年度		
R9年度		
R10年度		

参考)類団現在高(億)

18

18

●地方債管理基金の現在高目標…………… 10億円以上

単年度における元金償還額(または地方債借入額)を財政調整基金残高と合わせて確保するために、必要十分な額として、10億円を目標とした。

R5年度	216,309	(千円)
R6年度	216,309	
R7年度	216,309	
R8年度		
R9年度		
R10年度		

●公共施設維持管理基金の現在高目標…………… **15億円以上**

公共施設の1年あたり更新費用21.8億円、その2/3を目標に設定。

(瀬戸内町公共施設等総合管理計画、将来推計P16)

目標	10億	R5年度	1,380,860	(千円)
目標	10億	R6年度	1,300,000	
目標	15億	R7年度	1,477,000	
		R8年度		
		R9年度		
		R10年度		

●庁舎建設基金の現在高目標…………… **2億円以上(R10年度までの目標)**

R10年度(築40年目)から庁舎建設の具体的な協議をすすめる

R7年度	100,000	(千円) 築37年	平成元年(1989年)竣工
R8年度	150,000	築38年	←9月補正
R9年度		築39年	
R10年度		築40年	

●積立基金すべての現在高目標…………… **45億円以上**

地方交付税相当額を目標に設定。

R5年度	3,130,248	(千円)
R6年度	3,199,269	
R7年度	3,835,506	
R8年度		
R9年度		
R10年度		

●財政調整基金の現在高目標……………18億円以上

●地方債管理基金の現在高目標……………10億円以上

●公共施設維持管理基金の現在高目標……………15億円以上

●庁舎建設基金の現在高目標…………… 2億円以上(R10年度までの目標)

合計 45億円以上

●普通会計の単年度における

地方債借入額・地方債元金償還額・財政調整基金現在高の目標

地方債借入額 < 地方債元金償還額 < 財政調整基金現在高

「地方債借入額<地方債元金償還額」は、増大した借入額を確実に減少させるために設定した目標

「地方債元金償還額<財政調整基金現在高」は、適正な借入額・償還計画を実行するために設定した目標(身の丈に合った財政運営)

	地方債借入額		地方債元金償還額		財政調整基金現在高
R5年度	1,074,665	<	1,442,712	>	1,344,247
R6年度	1,012,791	<	1,473,318	>	1,360,000
R7年度	916,900	<	1,349,292	<	1,687,000
R8年度					
R9年度					
R10年度					

■「財政非常事態宣言」の発令と解除の基準

「財政調整基金の現在高」を指標とする。

年度末現在高 **9億** を下回る⇒ 「緊急非常事態宣言」発令
 年度末現在高 **12億** を上回る⇒ 「緊急非常事態宣言」解除

9億	の根拠＝標準財政規模の15%(億以下四捨五入)
12億	の根拠＝標準財政規模の20%(億以下四捨五入)

R8年度の標準財政規模⇒ **5,836,692 千円**

本計画は、第Ⅰ期となり、期間は令和6年度から10年度までである。5年間の方針(方向性)として、以下の5つを主軸とする。

① 感染症との共存

現代は、文明が発達して生活様式が急速に変わることによって人と自然のバランスが大きく変化している。それによる自然環境の変化や地球の温暖化は、生物の生息地域を変え、新しい感染症が発生する危険性が高まっている。コロナ禍を経て、これからも感染症と共存し、生活していかなければならない。生活様式のあり方、自然界との向き合い方など、視点を拡げて財政運営を進めていく必要がある。

② 気候変動に対する取組

地球温暖化は、激甚化する災害や気温上昇、海面上昇などにより、健康や食料生産(農林水産業)、住まい、そして仕事に影響を及ぼしている。地域の安定した生活や経済を維持するために気候変動を意識した財政政策へと転換を図る。

③ DX(デジタル変革)の推進

生活様式は、コロナ禍により大きな変化を余儀なくされた。感染症に関する対策、そして共存へ、さらなる変化が続いている。その主となる動きがDXです。

デジタルは、目的達成のための手段や道具であるが、その推進に伴い、背景における意識改革も含め、住民の生活に寄り添ったDX推進を図る。

④ 少子高齢化・集落再編のはじまり

本町の少子高齢化は、地域・集落ごとにバラツキはあるが、確実に進んでいる。地域コミュニティは、かろうじて保持できている集落が多く、各種政策の再構築・方向転換を図るタイミングが到来している。集落の未来像を検証し、新たな集落のあり方を発展的に推進し、効率のよい財政出動を行う。

⑤ デフレ経済からの脱却(物価高騰・賃金増)

国は、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却を進めている。この政策転換により、持続可能で包摂的な社会を構築し、裾野の広い成長と、適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指している。この動きに本町経済が対応できるように財政としては、適切な準備を行う。

(1)歳入

① 町税等

町税の徴収率は、歳入確保の観点から重要な指標となる。

地方交付税の基準財政収入額の算定に当たっては、本町の実際の税の徴収率ではなく、標準的な徴収率が用いられる。したがって、実際の徴収率が標準的な徴収率を下回っている場合には、実際の税収額よりも大きな税収額を前提として基準財政収入額の算定が行われる結果として、基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分として交付される地方交付税が実際の不足分に満たないこととなり、歳入不足の要因となる可能性がある。

また「財政力指数」の向上のためには、町税収入の増が重要となる。これは人口増・企業誘致等の政策が大きく関わるため、各種経済政策等を意識しながら、増収に努める。

〈町税等の徴収率の具体的目標〉

平成30年度から令和4年度の「現年度分徴収率の平均」を上回ることを指標として設定する。

町税 徴収率(現年度分) の指標

単位: %

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
徴収率	97.9	98.2	98.7	98.8	98.9	⇒	98.5

町税 徴収率(現年度分)

単位: %

R6～10年度の指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
98.5 %以上	98.7	98.3	98.2			

国保税 徴収率(現年度分) の指標

単位: %

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
徴収率	91.8	92.6	93.8	95.3	94.4	⇒	93.6

国保税 徴収率(現年度分)

単位: %

R6～10年度の指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
93.6 %以上	93.7	92.9	93.4			

介護保険料(普通徴収) 徴収率(現年度分) の指標

単位: %

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
徴収率	99	99	99.3	99.5	99.8	⇒	99.3

介護保険料 徴収率(現年度分)

単位: %

R6～10年度の指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
99.3 %以上	99.5	99.7	99.7			

後期高齢者医療保険料(普通徴収) 徴収率(現年度分) の指標 単位:%

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
徴収率	96.8	97.3	98.7	98.3	99	⇒	98.0

後期高齢者医療保険料(普通徴収) 徴収率(現年度分) 単位:%

R6～10年度の指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
98.0 %以上	97.6	98.3	96.1			

② 使用料・手数料

使用料・手数料は、行政施設等を利用した場合に、実質負担的な意味で受益者から徴収する。算定にあたっては、施設の維持管理などサービス提供に要する費用を明らかにし、一定の考え方に基づいて受益者負担額を算定することによって、負担する内容の透明性を高め、受益者となる町民の理解を得るよう努める必要がある。

使用料のうち、住宅使用料、農業集落排水使用料、水道使用料は、重要なライフラインであるため特に負担の公平に努めなければならない。

使用料の指標は、住宅使用料、農業集落排水使用料、水道使用料の3料金とする。

また、その他の使用料・手数料は、法令で定めのあるものを除き、本計画期間に必要経費と使用料及び手数料について検証し、必要な改定を行うものとする。

〈使用料の徴収率の具体的目標〉

平成30年度から令和4年度の「現年度分徴収率の平均(中期指標)」を上回ることを目標として設定する。

上水道使用料 徴収率 の指標 単位:%

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
徴収率	93.93	93.95	95.52	95.94	96.22	⇒	95.11

上水道使用料 徴収率(現年度分) 単位:%

R6～10年度の指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
95.11 %以上	96.12	96.35	96.20			

簡易水道使用料 徴収率 の指標 単位:%

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
徴収率	98.31	98.31	98.77	98.32	98.01	⇒	98.34

簡易水道使用料 徴収率(現年度分) 単位:%

R6～10年度の指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
98.34 %以上	97.13	97.89	96.79			

集落排水使用料 徴収率 の指標

単位：％

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
徴収率	100	100	100	99.7	98.77	⇒	99.69

集落排水使用料 徴収率(現年度分)

単位：％

R6～10年度の指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
99.69 %以上	97.70	97.15	96.66			

住宅使用料 徴収率 の指標

単位：％

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
徴収率	95.82	96.29	98.24	98.54	98.57	⇒	97.49

住宅使用料 徴収率(現年度分)

単位：％

R6～10年度の指標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
97.49 %以上	97.8	98.63	97.5			

③ 町債

町債の発行は2つの意味がある。

過大な支出を町債で賄うことで財政負担を平準化する

現在の町民と将来の町民の負担を公平にする。

町債は、将来の負担を見据えて計画的に発行しなければならない。

本町は、平成14年度普通会計において地方債現在高160億円を超え、危機的な財政状況に陥った経験がある。持続可能な財政運営を目指すうえで、町債のコントロールは最も重要な指標である。

近年、景気の平準化を目的に国の補正予算が年末及び年度末に措置されることが多々あり、繰越事業が増えている。単年度では目標の達成は見込めないが、複数年度で達成できる状況もある。本指標においては、中長期的な視野で状況を判断する必要がある。

〈町債(地方債)借入額(普通会計)の具体的目標〉

平成30年度から令和4年度の「町債借入額の平均額(中期指標)」を下回ることを目標として設定する。

町債借入額(普通会計)から算出した指標

(千円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		H30～R4年度の平均
借入額	1,200,107	1,105,997	922,231	1,729,760	1,290,329	⇒	1,249,685

指標を下回る (千円)	
指標	1,249,685

(千円)	
R5年度借入額	1,074,665
R6年度借入額	1,012,791
R7年度借入額	916,900
R8年度借入額	
R9年度借入額	
R10年度借入額	

④寄附金

「ふるさと納税」具体的目標 年1億円を上回る

↓ R8修正
年1億5千万円を上回る

(千円)	
R6～7年度指標	
	100,000

↓ R8修正 (千円)	
R8～10年度指標	
	150,000

指標を上回る (千円)	
指標	150,000

(千円)	
R5年度寄附額	144,853
R6年度寄附額	157,301
R7年度寄附額	138,114
R8年度寄附額	
R9年度寄附額	
R10年度寄附額	

⑤ 国庫支出金と県支出金

事業の計画段階において、国県の補助金交付金の確保を前提とした進捗に努める。
国県等の財源が確保できることは、社会的に必要な事業であることの裏付けとなる。

⑥ その他

分担金及び負担金

特定の事業実施により利益を受けるものに対し、その受益を限度として負担していただくものである。適正な額を確実に収受することに努める。

財産収入

町の所有する未利用地については、積極的に処分を行い、歳入確保に努める。

繰入金

基金繰入金は、年度間の収支調整のほか、目的に沿った必要な事業財源としての有効活用を図るよう努める。

(2)歳 出

① 扶助費

国の社会保障制度改革等、今後も制度の変遷が予想される。適正な支援を行うために関連政策、関連機関の連携を深め、より効果的な歳出執行を目指す。

② 公債費

地方債元金償還額より町債(地方債)借入額を小さくする「財政目標」を実行することにより、確実に公債費を抑えることができている。また近年、元金据え置き期間を持たずに償還を実施し、利子額の減少を図っている。下記を指標とする。

町債借入額 < 地方債元金償還額

	地方債借入額		地方債元金償還額	
R5年度	1, 074, 665	<	1, 442, 712	○
R6年度	1, 012, 791	<	1, 473, 318	○
R7年度	916, 900	<	1, 349, 292	○
R8年度				
R9年度				
R10年度				

③ 投資的経費

各種計画に基づく事業実施は、実施根拠が明確になるため、健全な財政運営のためには重要な方針となる。

各政策における中長期的な事業計画を網羅した資料を基に、事業の優先順位や取捨選択、年度間の平準化を図る。

④ 物件費・維持補修費

近況では2%前後の物価上昇率が続いている。今後上昇ペースは緩んでいく見通しだが、物件費・維持補修費は確実に増嵩する見込みである。このような現状においてDXの推進は経常的な費用を減少させる一因となり、更には新たな発想、新たな価値観が生まれ経費のスリム化は進むと思われる。

本町としては、デフレ経済からの脱却へと動き出した国の動向に準じ、物件費・維持補修費の経常分の上昇率を令和4年度決算統計を基準に令和10年度まで毎年度+1%台を指標にする。

物件費

基準額)R4年度 決算統計	物件費(経常経費分)	897, 482 千円	
指標額)R5年度 決算統計	物件費(経常経費分)	906, 457 千円	前年度+1%
指標額)R6年度 決算統計	物件費(経常経費分)	915, 522 千円	前年度+1%
指標額)R7年度 決算統計	物件費(経常経費分)	924, 677 千円	前年度+1%
指標額)R8年度 決算統計	物件費(経常経費分)	933, 924 千円	前年度+1%
指標額)R9年度 決算統計	物件費(経常経費分)	943, 263 千円	前年度+1%
指標額)R10年度 決算統計	物件費(経常経費分)	952, 696 千円	前年度+1%

	指標(千円)		確認数値(千円)	増減
指標額)R5年度	906, 457	→	977, 309	70,852
指標額)R6年度	915, 522	→	905, 957	-9,565
指標額)R7年度	924, 677	→	1, 011, 572	86,895
指標額)R8年度	933, 924	→		
指標額)R9年度	943, 263	→		
指標額)R10年度	952, 696	→		

維持補修費

基準額)R4年度 決算統計	維持補修費(経常経費分)	77, 170 千円	
指標額)R5年度 決算統計	維持補修費(経常経費分)	77, 942 千円	前年度+1%
指標額)R6年度 決算統計	維持補修費(経常経費分)	78, 721 千円	前年度+1%
指標額)R7年度 決算統計	維持補修費(経常経費分)	79, 508 千円	前年度+1%
指標額)R8年度 決算統計	維持補修費(経常経費分)	80, 303 千円	前年度+1%
指標額)R9年度 決算統計	維持補修費(経常経費分)	81, 106 千円	前年度+1%
指標額)R10年度 決算統計	維持補修費(経常経費分)	81, 917 千円	前年度+1%

	指標(千円)		確認数値(千円)	増減
指標額)R5年度	77, 942	→	63, 857	-14,085
指標額)R6年度	78, 721	→	124, 090	45,369
指標額)R7年度	79, 508	→	111, 078	31,570
指標額)R8年度	80, 303	→		
指標額)R9年度	81, 106	→		
指標額)R10年度	81, 917	→		

⑤ 補助費等

事業の効果が不明確であったり、乏しいものは、廃止を含めて見直しを行う。

繰越金の多い団体の補助金については、実態に見合った算定を行う。

新たな補助金の要求は、既存補助金の見直しと財源確保を前提とする。

所期の目的の達成状況を確認し、適正な予算化を行う。

⑥ 積立金

本計画「2.財政目標と実績」に準じる。

近年は、これまでの経験や想定を超える事象が多発している。必要な時に必要な財源を活用できるように、現状分析を継続しながら適切な積立金を確保し、強固な財政構築を目指す。

(3)その他

① 人件費(職員数)

定員適正化計画に基づく適正化に努めるものとする。

第5次瀬戸内町定員適正化計画(R2.4.1～R7.3.31)における目標(指標)

→ 職員数200名未満(4月1日 職員数)

第6次瀬戸内町定員適正化計画(R7.4.1～R12.3.31)における目標(指標)

→ 職員数200名未満(4月1日 職員数)

(参考)瀬戸内町定員適正化計画 参照

単位:名

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
4.1職員数	209	203	202	200	205

単位:人

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
職員数(4月1日時点)	205	206	205	195		
指標数	200					

② 経常収支比率

この比率は、財政構造の硬直度を表すモノサシとされている。比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになる。

臨時的経費との関係性から社会的要因による影響を受けやすい比率であるため、過去の全国平均の変動を考慮しつつ、財政構造弾力性向上を目指す。

本計画指標としては、過去5年間の全国平均を超えない比率を目指す。

経常収支比率(全国)

(%)

	H29	H30	R元	R2	R3	5ヶ年平均
率	93.5	93.0	93.4	93.8	88.1	92.4

経常収支比率 目標(指標)……………92.4%以下

R5年度	92.0	%	○
R6年度	92.3		○
R7年度	91.8		○
R8年度			
R9年度			
R10年度			

③ 財政健全化比率 実質公債費比率

財政健全化比率には、5つの指標があり、R4年度決算において算出されているのは、実質公債費比率のみとなっている。

実質公債費比率は、本町財政目標(2.財政目標)の「地方債借入額・地方債元金償還額・財政調整基金現在高の目標」と連動している。

R4策定の「瀬戸内町公共施設等総合管理計画」によると、公共施設のうち地区30年以上経過したものが70%超となっており、今後財政に大きな影響を及ぼすことが予想される。大型プロジェクトの平準化を図り、率の増嵩を抑える。

本計画指標としては、5ヶ年平均が過去5ヶ年平均の+0.5%以内を目指す。

H30年度 実質公債費比率	9.9%	
R元年度 実質公債費比率	9.4%	過去5ヶ年平均 <u>9.0%</u>
R2年度 実質公債費比率	8.8%	
R3年度 実質公債費比率	8.3%	(指標)
R4年度 実質公債費比率	8.7%	計画5ヶ年 <u>9.5%以下</u>

参考)実質公債費比率の早期健全化基準は25%から、財政再生基準は35%からとなっている。

財政健全化比率 実質公債費比率 目標(指標)………… 9.5%以下

R5年度	9.3	%	○
R6年度	9.6		×
R7年度	9.1		○
R8年度			
R9年度			
R10年度			